

令和4年度第1回

東京都私立学校審議会（第814回）

令和4年4月19日（火）

都庁第一本庁舎33階 北塔特別会議室N6

午後 2 時58分開会

○近藤会長 それでは、ただいまから、令和 4 年度第 1 回東京都私立学校審議会を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告を願います。

○私学行政課長 本日の出席委員ですが、委員20名のうち19名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

初めに、本年度最初の審議会ということで、横山生活文化スポーツ局長にご出席をいただいております。

それでは、審議に先立ちまして、横山局長からご挨拶をお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 本年 4 月に、生活文化スポーツ局長に着任いたしました横山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

近藤会長をはじめ、委員の皆様には、日頃より大変お忙しい中、毎回審議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、都の私学行政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを、重ねて御礼を申し上げます。

本私立学校審議会は、私立学校に関する重要な認可事項についてご審議いただくということで、私学の発展に欠かすことのできないものとなっております。委員の皆様におかれましては、引き続きご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

都といたしましては、それぞれの学校の建学の精神に基づき、特色ある多様な教育を展開していらっしゃる皆様のご尽力及び児童生徒等の学ぶ意欲に応えるべく、引き続き私立学校の自主性・独自性を十分に尊重しながら、各種事業の実施により振興に努めてまいりたいと考えております。

冒頭、生活文化スポーツ局と申し上げました。従前の生活文化局の所管事項に加えまして、オリンピック・パラリンピックをやってきた延長線としてのスポーツ振興、そして青少年健全育成ですとか、治安対策等の事業も当局で所管をするようになりました。

引き続き、私学行政を推進するとともに、事業の幅が広がったということで、委員の先生方にも、いろいろな角度から、今後情報提供させていただくことができるかというふうに考えております。引き続きのご指導を賜りたいということをお願い申し上げまして、着任のご挨拶と

させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございます。

横山生活文化スポーツ局長は、次の予定がございますので、ここで退席されます。

○生活文化スポーツ局長 恐縮です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(生活文化スポーツ局長 退席)

○近藤会長 次に、この4月1日付で、当審議会の事務局職員に異動がありましたので、事務局から紹介をお願いいたします。

○私学行政課長 では、4月1日付で、異動、転入してまいりました幹部職員を紹介させていただきます。

まず、私学振興課長の加藤でございます。

○私学振興課長 私学振興課長に着任いたしました加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○私学行政課長 続いて、企画担当課長の福本でございます。

○企画担当課長 企画担当課長に着任いたしました福本でございます。どうぞご指導よろしくお願いいたします。

○私学行政課長 そして私ですが、昨年度まで企画担当課長を務めておりましたが、この4月から私学行政課長を務めさせていただきます。上坂と申します。よろしくお願い致します。

○近藤会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、審議会関係規程改正につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○私学行政課長 それでは、審議会の関係規程改正について説明させていただきます。

お手元に配付の資料で、「令和4年度組織改正に伴う関係規程の改正について」と記載した資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらですが、4月1日の組織改正、先ほど局長の挨拶にもございましたが、これまで生活文化局という名前でしたが、今回オリンピック・パラリンピック準備局の一部及び都民安全推進本部を統合いたしまして、生活文化スポーツ局が設置されました。

まず1点目になりますが、東京都私立学校審議会運営細則第15条におきまして、生活文化スポーツ局という名前に改正したいと考えております。

また、2点目としまして、東京都私立学校審議会傍聴規程の第2条につきまして、事務局についての条文になりますが、生活文化スポーツ局私学部へと改正したく存じます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

本件について、ご異議ございますでしょうか。

(一同了承)

○近藤会長 よろしいですか。それでは、本日付で2件の規程については改正することといたします。

それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第7条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

次に、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から説明願ひます。

○私学部長 本日、諮問させていただく案件は、お手元に配付してございます3件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第8条第1項の規定により、下記事案について、貴審議会の意見を求める。

令和4年4月19日付、東京都知事名。

記、1、左内坂幼稚園の廃止認可について、杉並区、ほか2件。

以上でございます。

詳細につきましては、この後、担当職員からそれぞれ説明をさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願ひ申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、ただいま説明のありました新たに諮問される案件3件でございます。

各案件につきましては、部会の審議状況を事務局から報告願ひます。

○私学行政課長 本日議題となっております議案第1号から議案第3号までにつきましては、部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、今回新たに諮問されている案件について、順次、審議することといたします。

全て、幼稚園関係の案件でございます。

議案第1号から議案第3号は、幼稚園の廃止認可でございます。

事務局より一括して説明願ひます。

○議案担当者 それでは、議案第1号、左内坂幼稚園の廃止認可につきましてご説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、園児の減少により、運営継続が困難となったため、廃止するものでございます。

設置者は宗教法人日本基督教団左内坂教会、園長は花房康子氏でございます。

園児の処置でございますが、令和3年度末をもって全員卒園または転園しております。

教職員の処置でございますが、令和3年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、10、11に記載のとおりでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号、黒田幼稚園の廃止認可につきましてご説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、設置者・園長の高齢化及び後継者不在により、運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は黒田俊江氏、園長は黒田高子氏でございます。

園児の処置でございますが、令和3年度末をもって全員卒園しております。

教職員の処置でございますが、令和3年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、10、11に記載のとおりでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

○議案担当者 続きまして、議案第3号、調布るんびに幼稚園の廃止認可についてご説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、園舎の老朽化及び園児の減少に伴い、運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は宗教法人金龍寺、園長は小林士孝氏でございます。

園児の処置でございますが、令和3年度末をもって全員卒園しております。

教職員の処置でございますが、令和3年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、10、11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。何かご質問はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○近藤会長 よろしいですか。それでは、議案第1号から議案第3号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回、5月の開催日は、16日(月曜日)を予定しております。

会場は、開催案内にて改めて事務局から通知させていただきます。

それでは、これもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

ご審議ありがとうございました。

午後3時9分閉会